

(別添1) 令和8年 構内清掃区分表

清掃場所	業務	日常清掃(周期)			定期清掃		摘要
		毎日(A)	週2(B)	週1(C)	年3回 6、9、 12	・随時 ・別途指示	
構内の道路等毎日巡回し清掃	掃き清掃により砂、泥、落葉、落花、枯れ枝等のごみを除去 正門は毎日清掃	○					落葉の時期は回収した落葉をゴミステーションに搬入
構内ゴミ箱	構内10箇所のゴミ箱分別収集 6号館ゴミステーションに搬入	○					構内に放置されているゴミらしき物の回収、大型ゴミは連絡する
ゴミステーションの整理	ゴミステーション籠内のゴミ分別	○					木材などは、切断して指定の袋に入れる
屋外3箇所のトイレ清掃	トイレットペーパー、手洗い石鹼を甲が準備	○					
3号館東側、喫煙場は、毎日汚れを確認し清掃すること	落葉を清掃する	○					
業務範囲内の側溝・水路の清掃	溝蓋等を外し清掃、側溝・水路が溢れる場合はその都度泥上げ等を実施				○		プロムナード植物園側の水路清掃を含む
稻盛記念会館の清掃	週1回巡回し汚れている場合は、掃き清掃及びごみを除去			○			稻盛記念会館東側の清掃は週2回行う 西側及びグラント東側は週1回清掃
建物の玄関等出入口の屋外を掃き清掃	週2回掃き清掃及びごみを除去		○				
建物の玄関等出入口の屋外を水撒き清掃	年4回掃き清掃				○		
各館の屋上及び軒上の清掃	月1回屋上清掃				○		毎月1回、各棟の屋上の状況確認と清掃の実施。
大学周囲の京都市道及び隣接民有地など対象面積境界線外側付近の臨時清掃	本校周辺の市道及び市道に面した境界面の雑草除去 大乗寺墓地の清掃				○		市道清掃時、車道には下りないこと
校舎周りの草刈り、除草	年4回程度、砂利が飛び散らないよう、シートで防護する				○		
剪定作業	構内の低木剪定 実生の木は、定期的に確認し刈り取る				○		
乗用芝刈り機使用 グラント・軟式テニス	年4回程度、グラント、軟式テニスコート 乗用草刈り機を利用して実施 刈草は速やかに処分すること				○		
鳥類や哺乳類の屠体を発見した場合速やかに一般可燃ゴミとして廃棄すること	絶対に直接触れる事の無いよう注意				○		

京都府立大学 構内配置図

